

コザ運動公園への民間活力導入に関する

サウンディング調査実施要領

1. はじめに

沖縄市は1996年にスポーツ交流のまちづくりを目的に「スポーツコンベンションシティ」を宣言し、各種プロ、アマスポーツのキャンプ合宿受入れをはじめ、プロバスケットボールチームやプロサッカーチームのホームタウンになるなど、スポーツコンベンション事業の推進に取り組んでいます。

本公園は運動公園であり、野球場や陸上競技場、体育館等のスポーツ施設のほか、県内唯一の1万人規模のアリーナである沖縄アリーナを有しています。

公園内の各施設では、市民やアマチュアのスポーツ大会の他、プロ野球キャンプの受け入れやプロバスケットボール公式試合、音楽ライブイベントが行われ、毎年8月には沖縄全島エイサーまつりが開催され約28万人が来場する等、多種多様なイベントが開催され、多くの人を訪れる公園となっています。

その中で、本公園の利便性及び安全計画の向上を図るとともに、公園の魅力を高めることを目的としてコザ運動公園リニューアル整備に取り組んでいるところであり、どのように公園のポテンシャルを保ち、魅力を引き出せるのか、民間事業者の皆様と連携を図りながら、これからの公園の整備や管理運営について、検討して参りたいと考えております。

2. サウンディングの目的

このサウンディング型市場調査は、民間事業者の皆様との対話を通じて、コザ運動公園における市場性の有無や活用のノウハウ・アイデアを把握することにより、具体的な整備手法や公園の付加価値を高める機能などを検討し、今後の事業者公募等に活かすことを目的に実施するものです。

3. サウンディングの対象者

コザ運動公園の民間活力導入において、事業主体として意欲のある法人又は法人のグループとし、次の要件をすべて満たしている事業者とします。

- | |
|--|
| <p>①地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当しないこと。</p> <p>②参加申込書提出時点で、「沖縄市有資格業者の請負契約に係る指名停止等の措置に</p> |
|--|

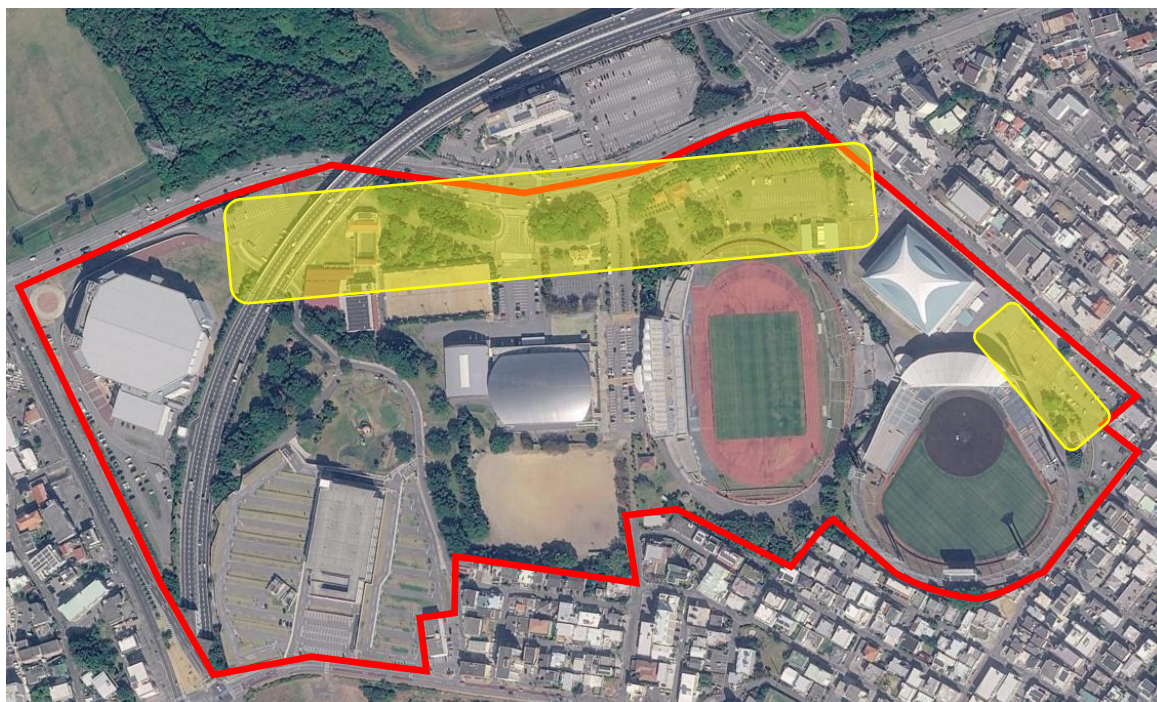
関する要領（平成 24 年 4 月 16 日決裁）」の規定による入札参加停止の措置を受けていないこと。

- ③法人税、所得税、地方税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- ④会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続き等を行っていないこと。
- ⑤破産法（平成 16 年法律第 75 条）に基づく破産手続き開始の申立て中または破産手続き中でないこと。
- ⑥沖縄市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 21 日条例第 15 号）第 2 条の暴力団及び暴力団員に該当しないこと。また、第 5 条に関わる責務を果たせること。

4. サウンディングの対象エリア

本調査では既存の建物（各体育施設、多目的アリーナ、立体駐車場、ホテルエリア）を除いた園路や広場などを調査対象とします。黄色枠内が特に民間活力の活用をしたいエリアとなっています。

※詳細については【別添】コザ運動公園の概要と整備方針を参照ください。



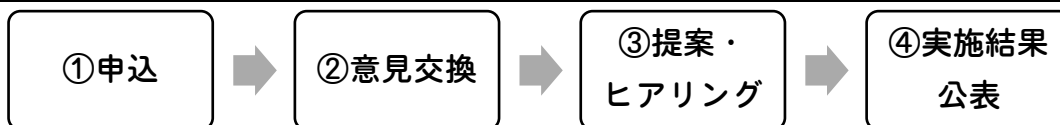
5. サウンディングの内容

- ・ 事業内容について…どのような事業の展開をお考えですか。
- ・ 期待される効果について…公園や地域にとってどのような効果が期待されますか。
- ・ 事業実施の条件や課題について…事業を進めるにあたり、必要な条件等がありましたら、教えてください。

6. サウンディングのスケジュール

スケジュール

実施要領の公表	令和8年7月6日(月)
①参加申込	令和8年7月6日(月)～8月12日(水)
②個別での意見交換	令和8年7月15日(水)～8月14日(金)
③提案・ヒアリング	提案書提出 令和8年9月18日(金)まで
	ヒアリング実施 令和8年9月30日(水)まで
④実施結果の公表	令和8年10月上旬頃



① 申込受付

エントリーシートを次の要領でご提出ください。

- ・ 受付期間 令和8年7月6日(月)～令和8年8月12日(水)
- ・ 提出様式 【様式1】エントリーシート
- ・ 提出方法 様式をEメールでご提出ください。
件名は<エントリーシートの提出>としてください。

② 個別での意見交換

- ・ 実施期間 令和8年7月15日(水)～8月14日(金)
- ・ 実施場所 沖縄市役所5階 プロジェクト推進室

日程等は申し込み後に個別で調整を行います。

③ 提案・ヒアリング

1 提案者あたり 30 分から1時間を目安に実施します。アイデア及びノウハウ保護のために、個別に行います。はじめに、参加事業者から提案内容についてご説明いただき、その内容について意見交換させていただきます。それぞれのご提案に応じて、可能な範囲の対話で構いません。また、自由なご意見もお寄せください。

- ・ 提案資料の提出期間 令和8年9月18日(金)まで
- ・ ヒアリング実施期間 令和8年9月30日(水)まで
- ・ ヒアリング実施場所 沖縄市役所5階 プロジェクト推進室

④ 実施結果の公表

本調査の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

民間活力を生かした事業は、対話の結果を参考に事業スキームを決定する予定です。

7. 留意事項

- ・ 今回の対話をもとに事業化した場合には、改めて公募により事業者を募ります。提案者が必ずしも事業の実施者となるわけではありません。
- ・ 本調査への参加実績は、事業者公募当における評価の対象とはなりません。
- ・ 本調査参加に要する費用はすべて参加事業者負担とします。
- ・ 必要に応じて、追加での対話やアンケート等を行うことがあります。ご協力をお願いします。
- ・ 提出されたエントリーシート及び提案書類等の返却は行いません。

8. 問合せ先

沖縄市役所 企画部 プロジェクト推進室（桃原、新垣）

- ・ メール a27project@city.okinawa.lg.jp
- ・ 電話 098-939-1212（内線 2433）